



筑西労基署 広報

第 2 3 号

平成22年2月 10 日

編集発行: 筑西労働基準監督署

筑西市下中山581-2

TEL0296(22)4564

<じん肺症について学ぶ／石材業安全衛生講習会>

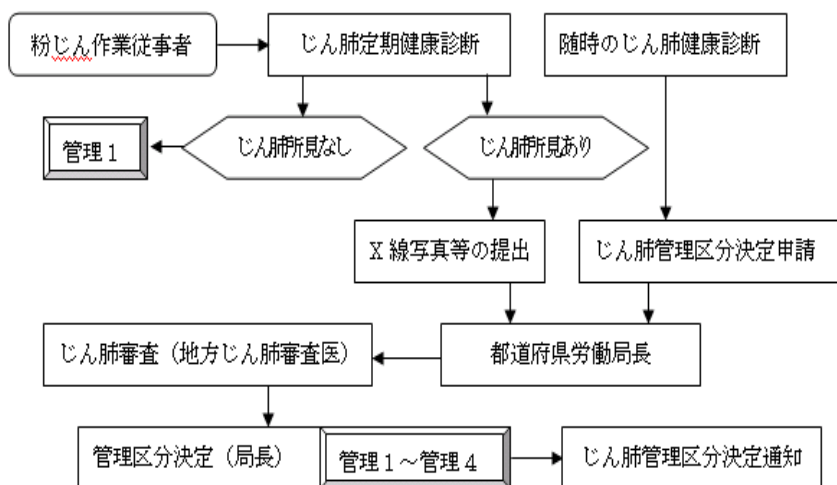
羽黒、真壁、稲田3地区石材組合による「石材業安全衛生講習会」が、去る4日、約30名の組合員が参加して桜川市商工会において開催されました。

講習会では、筑西労働基準監督署担当官から労働災害やじん肺症の発生状況を説明したあと、署長による「じん肺症とじん肺管理区分～じん肺とは、じん肺に罹ったら～」という題での講演が行われました。

じん肺症は、鉱物性粉じんが末梢気道、肺胞、リンパ節に沈着することによって発症する疾患で、毎年800名近くが新規に労災として認定されています（管理4と合併症）。しかし、じん肺に罹患した肺を元の健康な肺に戻す治療法は未だなく、じん肺罹患後の健康管理が重要な課題となっています。

講演では、じん肺症の症状や発生メカニズム、じん肺法に基づく健康管理区分の決定仕組みなどについて、レントゲン写真やグラフを使って説明しました。

参加者の一人は「じん肺の予防には防じんマスクの着用が絶対必要だ。長期間の粉じん吸入で発症するためきちんと着用しない者がいる。しかし、体験談を語ったりしてじん肺症の悲惨さを具体的に説明することで、マスクの着用を指導して行きたい」と述べていました。



上図は、じん肺管理区分決定の流れ



写真は、イメージ。(独)労働者健康福祉機構HPより引用

話題

◇ 日立化成工業(株)五所宮事業所／業種別無災害記録証（第2種）授与



写真右は総務グループ五所宮担当部長古川氏

日立化成工業(株)五所宮事業所（理事事業所長 佐藤俊一氏）は昨年 11 月 3 日をもって 540 万時間無災害の記録を達成し、本年 1 月 26 日付けをもって厚生労働省労働基準局長から「**業種別無災害記録証（第 2 種）**」を授与されました（写真）。

無災害記録証は、特定の業種において一定時間以上無災害を継続した事業者に送られるもので、昨年も京三電機(株)結城工場（同 3 種）、(株)日立ハウステック結城工場（同 1 種）などに授与されています。

日立化成工業(株)五所宮事業所は従業員数 802 名（達成時）、自動車関連製品、工業材料関連製品などを製造しています。平成 18 年 6 月 29 日から無災害を継続し、20 年 10 月には 360 万時間に達し第 1 種無災害記録を達成していました。

お知らせ

◇ 筑西労働基準協会から『災害発生情報』を提供

筑西労働基準協会では、筑西労働監督署管内で発生した労働災害事例を、会員事業場などに提供するサービスを開始しました。

監督署が災害要因などを分析、コメントや再発防止のポイントなどを記載した『災害発生情報』（右写真）を、電子メールで送信するというもので、2 月 5 日現在で 30 数社から送付の申し込みが来ています。

近年は生産工程の複雑化・多様化に伴い、事業場内の危険性又は有害性の要因が多様化しています。このような状況に対応するためには、義務化された最低基準である労働安全衛生関係法令を遵守するのみならず、事業者が事業場における危険性又は有害性の特定し、そのリスクの見積って低減措置の検討等を行う、いわゆる「リスクアセスメント」の実施が欠かせないものとされています。

リスクの特定には、ヒヤリ・ハット報告などのほか災害事例も重要な情報源となるとあり、提供された災害事例は各社の安全衛生活動の促進に資するものと期待されています。

『災害発生情報』の提供希望者は、送信先（氏名・会社名・職名、電子メールアドレス）を明記のうえ、同協会（tikusei.roukikyoku@bd.wakwak.com）まで、電子メールでお申し込みください。

筑西労基署広報は、茨城労働局ホームページ（下記）でもご覧になれます。

http://www.ibarakiroudoukyoku.go.jp/corner_kantoku/index.html

皆様に、労働「災害」情報をおとどけています！

災害発生情報 No.2

2010. 2. 5
(社)筑西労働基準協会

筑西労働基準監督署管内で最近発生した労働災害について、災害発生状況と再発防止のポイントをまとめてみました。

【転倒災害】

業 種	運送業	経 験	9 年	年 齢	52 歳	男 女	男
発生日	—	発生日	午後 6 時				
発生状況	配送先の工場内において、事務所まで伝票を受け取りに行くため停車していたフォークリフトの後方を横切ろうとしたとき、フォークリフトが突然バックしてきたため、あわてて避けようとして転倒した。						
起因物	フォークリフト	休業見込	3 月				
負傷の程度／部位	右足首骨折・脱臼						

◆ コメント

フォークリフトの運転手が後方確認を怠ったのが最大の要因ですが、フォークリフトは“動かないだろう”という被災者の「思い込み」も原因の一つです。

普段から行き来している場所でも、フォークリフトが次にどのような動きをするかまでは予測できませんから、危険に近づかないのが一番安全です。

壁にもあります。「君子危うきに近寄らず」と、あるいは「触らぬ神（フォークリフト）に祟り無し」。

◆ 再発防止のアドバイス

- 1 歩行者とフォークリフトの接触を避けるため、場内歩行者のための安全通路を確保することが有効です。
- 2 フォークリフトの運転者には、走行範囲内に人がいないことを指差呼称等で確認する等の安全教育を行う必要があります。
- 3 「歩行者はフォークリフトの周囲 2m 以内には近づかない」、「前方・後方を横切るときは一旦立ち止まり、合図等で安全を確認する」ことなどをルールとして徹底することも重要です。

【お願い】

この記事は、筑西労働基準監督署のご協力により作成し、随時お開けしています。社内での安全教育の資料として、従業員の啓発指導用掲示物などにお使いください。

